

テキスト作成当時と平成30年10月時点に相違が見られた部分について、下記の表及び図に差し替えさせていただきます。

調剤報酬テキスト 第16版 P92-93 差し替え

## 2) 介護サービス（保険給付）

介護サービスは、主に3つに分けられ、認定を受けた区分ごとに受けられるサービス（保険給付）が異なります。

保険給付	内容	要介護	要支援	認定者以外
居宅サービス	自宅で利用できる介護サービス。施設の入所者でも、そこが居宅と見なされる場合は、居宅サービスに含まれる。	◎	×	×
施設サービス	特別養護老人ホーム等に入所者が利用する介護サービス	◎	×	×
介護予防・日常生活支援総合支援事業	市区町村が実施する介護予防事業	×	◎	◎

### ◆主なサービスの種類

